

京建物カルテ

京都には、まちなみ景観を特色付け、まちの人々に大切にされてきた建物が京町家の他にも数多く存在しています。

「京建物カルテ」は、これらの建物を次代に継承するため、的確な調査をおこない、その建物の特徴や由緒などを適切に評価し、明らかにすることで、所有者や関係者の認識を深め、大切に維持・継承されていくことを目指しています。



京建物カルテ対象の要件

- (1) 京都市に存する建物
- (2) 築50年以上を経過した歴史的な建物
- (3) 原則として、現在又は過去に住宅又は商いを営んでいた建物
- (4) 原則として、3階建て以下の建物
- (5) ・その時代の特徴を表し、歴史的な価値が認められる建物
・独自性に優れ、意匠的な価値が認められる建物
・地域で愛され、その土地固有の文化を伝承してきた建物
- (6) 著しい改変がなされておらず、建築当時の様子がよく残されている建物
- (7) 原則として、出入口が面する路地等の有効幅員が概ね1.2m以上ある建物

詳しくは窓口までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 公益財団法人 京都市 景観・まちづくりセンター

〒600-8127

京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町 83 番地の 1
(河原町五条下る東側)

『ひと・まち交流館 京都』地下1階

TEL : 075-354-8701 FAX : 075-354-8704

Email : machi.info@hitomachi-kyoto.jp

URL : <https://kyoto-machisen.jp/>

月曜日～土曜日 9:00～21:00

日曜日、祝日 9:00～17:00

※休館日：毎月第3火曜日（国民の祝日にあたるときは翌日）、
年末年始（12月29日～1月4日）



京建物カルテ概要

京建物カルテは「文化情報」、「建物情報」、「図面」のうち、申請者の希望により、または調査条件によりいずれかのみの作成が可能です。

表紙

文化情報

建物情報

図面（配置図・平面図）

由緒沿革(地域の歴史、建物の由緒)、建物の特徴(外観、内部の特徴)、考察等をまとめた資料です。

適切な維持管理ができていのか、劣化状況の目視によるチェック(構造・規模により調査不可)

申請から交付までの流れ

